

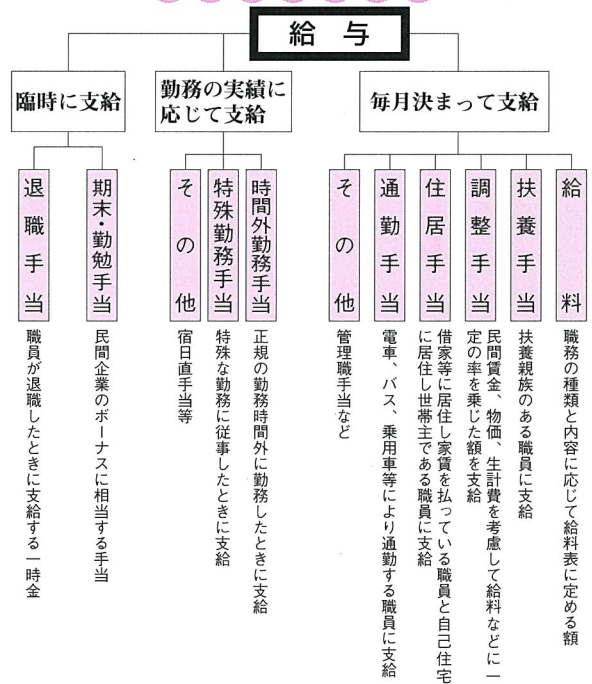
給与決定のしくみ

地方公務員の給与は、地方公務員法により、一般家庭の生計費、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間企業従業員の給与、その他の事情を考慮して決めることになっています。

町では独自の人事委員会を持っていないため、町職員の給与は、人事院(国)及び人事委員会(県)の勧告に基づき、町議会の議決を経て条例で定められています。

町職員の給与

職員給与の内容



1 人件費の状況

平成12年度普通会計(決算)の横芝町における人件費の状況は、次のとおりです。

住民基本台帳人口 H13年3月31日	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	平成11年度の 人件費率
15,009 ^A	4,995,112千円	205,391千円	1,211,712千円	24.2%	23.0%

(注) 人件費とは、議員、各種委員、職員などに対し勤務の評価、報酬として支払われる一切の経費をいいます。また、実質収支の額とは、その団体の純剰余または純損失の額を示すものです。

2 職員給与費の状況

平成13年度普通会計当初予算における給与費の状況は次のとおりです。

職員数	給与費				1人当たり給与額 (B/A)
	給与	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
A 137人	550,932千円	76,887千円	244,250千円	872,069千円	6,365千円

(注) 職員数は、普通会計における一般行政職員、技能労務職員などの総数であり、職員手当とは、扶養手当、通勤手当、住居手当などの各種手当(期末・勤勉手当、退職手当を除く。)をいいます。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
横芝町	352,517円	396,730円	41.11歳
千葉県	378,547円	463,104円	43.2歳

(注) 一般行政職とは、税務職、技能労務職、福祉職以外の職です。給与月額とは、月々支給される給料及び職員手当(期末・勤勉手当、退職手当を除く)の合計をいいます。

4 職員の初任給の状況

学校卒業後すぐに採用された場合の初任給と、その後引き続き2年間勤務したときの給料月額は、次のとおりです。

区分	横芝町		千葉県		国		
	決定初任給	採用2年の経過日の給料月額	決定初任給	採用2年の経過日の給料月額	決定初任給	採用2年の経過日の給料月額	
一般行政職	大学卒	181,400円	196,300円	181,400円	195,000円	I種 184,200円 II種 174,400円	I種 203,800円 II種 188,900円
	高校卒	151,800円	163,800円	146,500円	157,700円	141,900円	151,800円

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

区分		経験年数 7~10年未満	経験年数 10~15年未満	経験年数 15~20年未満
		一般行政職	大学卒 260,500円	287,900円
	高校卒	203,800円	227,500円	292,400円

☆経験年数は、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいいます。

6 一般行政職の級別職員数の状況

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	課長主幹	課長補佐主査	主査係長	係長副主査	班長	班長	主事	主事	
職員数	16人	5人	20人	16人	3人	15人	23人	1人	99人
構成比	16.2%	5.1%	20.2%	16.2%	3.0%	15.1%	23.2%	1.0%	100%

(注) 横芝町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容はそれぞれの級における代表的な職務です。また、構成比(%)は、一般行政職の職員数99人に対する割合です。平成13年1月1日より職務の級が7級制から8級制に切替となりました。

参考	区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
		標準的な職務内容	課長主幹	課長補佐	主査係長	係長副主査	主任主事	主事	
1年前	構成比	15.3%	6.1%	16.3%	21.5%	13.3%	26.5%	1.0%	100%
5年前	区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
	標準的な職務内容	課長主幹	課長補佐	主査係長	係長副主査	主任主事	主事	主事	
	構成比	13.2%	3.3%	9.1%	24.0%	16.5%	27.3%	6.6%	100%